

食器用陶磁器をリサイクル回収します

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

▶回収場所・回収日／

7/3 (月)	7/4 (火)	7/6 (木)	7/7 (金)
府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中防災コミュニティ・センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 垂井地区まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 表佐幼稚園 栗原簡易水道水源前 栗原地区まちづくりセンター
		留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・回収箱は、回収日の前日の午後に設置します。ただし、3日(月)は、6月30日(金)に設置します。 ・回収箱の撤収は、回収日の午後1時から行います。 ・食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください。(割れていても回収します) ・陶磁器を包装している紙やビニールは取り外してください。 	

▶回収できないものの例／

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの(常滑焼など)
ガラス製品・コレール製品	汚れのひどいもの

※回収できるものは、エコドームで回収している食器用陶磁器と同じです。

ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

7月17日(月・祝)

「燃えるごみ」の休日収集を行います。

※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」収集地域のみ。



8月6日は「自然環境美化デー」です

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

毎年8月第1日曜日を垂井町環境美化デーと定め、環境美化啓発・推進に努めることとしています。地域や家族と一緒に清掃活動にご協力ください。また、「ポイ捨てはしない」など、ご自身でできる小さな活動により、引き続き町の環境美化推進にご協力ください。



新しい国民健康保険被保険者証を郵送します

☎ 住民課 保険年金係 ☎22-7509

7月下旬に新しい被保険者証を世帯主宛に「簡易書留」で郵送します。ただし、国民健康保険税の滞納がある世帯は、納税相談を行い窓口で交付します。令和5年7月31日の有効期限が過ぎた被保険者証は、ご自身で処分するか、担当課へ返却してください。

●70歳以上の人

「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。表面には一部負担金の負担割合が記載されています。令和6年6月30日までに70歳を迎える人は、有効期限が誕生日の月末までとなっていますので、誕生月の下旬に改めて送付します。なお、1日生まれの人は誕生月で切り替えとなります。

●75歳を迎えられる人

誕生日の前日までが有効期限となっており、誕生日以降は後期高齢者医療の被保険者となります。新たな被保険者証は、有効期限前に岐阜県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。

国民健康保険に加入している人が職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。手続きを行わないと、保険税がかかり続けますので、速やかに職場の健康保険証、国民健康保険証、マイナンバーの分かるもの、本人確認書類を持参し喪失の手続きを行ってください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

☎ 住民課 保険年金係 ☎22-7509

●保険証(被保険者証)を更新します

後期高齢者医療の保険証は垂井町に住所を有する75歳以上の人と、一定の障がいがある65歳から74歳で広域連合の認定を受けた人に交付されます。新しい保険証は薄い赤色で7月中旬に「簡易書留」で郵送します。

●令和5年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、令和4年分の所得を基に計算されます。

保険料額は、ア、イの合計額となります(上限66万円)。

ア	+	イ
均等割額 (被保険者一人あたり46,023円)		所得割額 (被保険者の所得※×所得割率8.90%) ※総所得金額等-43万円(基礎控除額)

(令和4年度の計算方法から変更はありません)

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた人は、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料額や納付方法をご確認ください。



i 水稻の共同防除を実施します

稲の病害虫駆除のため、ラジコンヘリコプターによる農薬散布を実施します。

散布箇所・散布日については、JAにしみの不破営農経済センターへお尋ねください。

▶とき・ところ(予定)／

品種・地区	早期植(コシヒカリ) (岩手・府中・綾戸・平尾・表佐・宮代地区)	普通植(ハツシモ) (表佐・栗原地区)
1回目	7月20日(木) ～31日(月)	8月20日(日) ～31日(木)
2回目	8月1日(火) ～10日(木)	9月1日(金) ～10日(日)

※天候や生育状況により日程を変更する場合があります。

問 産業課 農林係 ☎22-7514
JAにしみの不破営農経済センター ☎22-1147

i 空き家の無料なんでも相談会

近年、適切に管理が行われていない空き家が増加し、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に影響を及ぼす事例が発生しています。

そのため、空き家の所有者や管理者からのさまざまな悩みに対応する相談会を、県と共催で開催します。

▶とき／8月14日(月)

午前10時～午後4時20分

▶ところ／役場1階 コミュニティルーム

▶対象／空き家の所有者や管理者

▶相談内容／空き家の適正管理・利活用(売買・賃貸)・解体など、空き家に関するさまざまな事項

▶相談対応者／県空家等総合相談員

▶相談時間／1組50分まで ※予約制

▶申込期限／7月31日(月) 午後5時

※予約状況によっては、当日の対応も可能です。

空き家バンクへの登録物件(垂井町空き家バンク事業)を随時募集しています

空き家バンクとは、町内にある売却・賃貸を希望する空き家の物件情報を、町へ移住・定住を希望する人に向けてインターネットを利用して紹介し、購入・賃借希望者を募集する制度です。この制度を利用したい人や、空き家バンクについて詳しく知りたい人はお尋ねください。

申・問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

i 作ろう!受け取ろう! マイナンバーカード



個人番号カード交付通知書(はがき)が届いた人は、お早めにカードの受取りをお願いします。

カード申請がお済みでない人は、「個人番号カード交付申請書」を使って、自宅や役場で申請が可能です。

開庁時間内は、予約不要でカードの申請・受取りができます。

土日は次の日程で申請・受け取りができます(予約制)

とき	ところ	予 約	
		締切日	受付時間
7月9日(日) 9:00 ～12:00	役場住民課 窓口	7月7日(金)	平日 8:30 ～18:15
7月23日(日)		7月21日(金)	

※はがきや個人番号カード交付申請書を紛失した人は、お問い合わせください。

※混雑時はお待ちいただく場合があります。

申・問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

i 運転免許証の自主返納を支援

▶対象／垂井町に住み票があり、有効期間内の運転免許証を自主返納した人(年齢制限なし)

▶支援内容／町巡回バス 定期乗車券1年分の交付

▶申請手順／1 西濃運転者講習センターまたは垂井警察署で運転免許証の返納手続をする。
2 手続き後、①「申請による運転免許の取消通知書」と、②「運転経歴証明書」または「返納された運転免許証」などを受け取る。
3 担当課窓口で申請書を記入し、①と②の写しを添えて申請する。

▶注意事項／申請は運転免許証を返納した日(取消日)から3ヶ月以内に行ってください。

・申請は1人につき1回限りです。

・期限の切れた運転免許証は対象外です。

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152





国民年金保険料の納付でお困りの時はご相談ください

種類		内容	令和5年度 納付額(月額)	令和5年度 免除(猶予)額 (月額)	受給資格期間 (10年)に算入
申請免除	全額免除	申請者本人、申請者の配偶者(別居を含む)、世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、承認されると保険料の全部または一部が免除されます。 離職(退職・失業)による特例 所得審査の対象者に離職した人がいる場合、その人の所得は0円として審査されます。	0円	16,520円	されます
	4分の3免除 (4分の1納付)		4,130円	12,390円	免除後の保険料を納付した期間についてされます
	半額免除 (2分の1納付)		8,260円	8,260円	
	4分の1免除 (4分の3納付)		12,390円	4,130円	
納付猶予制度 (50歳未満の方)	申請者本人、申請者の配偶者(別居を含む)のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、承認によって保険料の支払いが猶予されます。	0円	16,520円	受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません	
学生納付特例制度	前年度所得が128万円以下の学生は、承認によって在学中の保険料の支払いが猶予されます。	0円	16,520円		
産前産後期間免除	出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間(多胎妊娠の場合は3ヶ月前から6ヶ月間)の保険料の全額が免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出が可能です。	0円	16,520円	保険料を納付したものととして算入されます	
法定免除	障害年金1級または2級を受給している人、生活保護法による生活扶助を受けている人(外国人を除く)は、前年の所得に関わらず届出することで保険料の全額が免除されます。	0円	16,520円	されます	

●手続きに必要なもの

年金手帳・通知書など基礎年金番号が分かるものと運転免許証などの本人確認書類

●離職による特例認定で申請する人

雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し(原本をご持参いただければコピーします)

●学生納付特例を申請する人

学生証(両面分のコピー)または在学証明書原本

●産前産後免除を申請する人

出産前の場合、母子手帳など出産予定日が分かる書類

問 大垣年金事務所 ☎78-5166 音声案内②→②を選択
住民課 保険年金係 ☎22-7509



令和4年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法及び住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

閲覧年月日	閲覧請求者の名称など	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和4年4月19日	日本情報通信株式会社 (委託者 岐阜県広報課)	県政世論調査および モニター抽出	18歳以上 48人
令和4年8月5日	Next-i株式会社 (委託者 岐阜県男女共同参画・ 女性の活躍推進課)	男女共同参画に関する 県民意識調査	18歳から69歳まで 40人

問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

i 提案型地域活性化事業
2023灯り・夕涼みフェスタ
を開催

▶と き／7月29日(土)～8月5日
(土)午後7時～9時

※8月1日(火)および雨
天・強風の時は中止

▶ところ／文化会館 町民広場一带

▶対 象／どなたでも

▶参加料／無料

▶内 容／夏のイルミネーション！
省エネを目的に、FCV・EV・PHVの
自動車やバイオディーゼル燃料を
使った発電機で点灯します。

問 夕涼みフェスタ実行委員会 木村
☎090-7316-3111



i 令和4年度資源物回収
実績をお知らせします

引き続きごみの減量化、資源化へ
のご協力をお願いします。

▶回収実績／

○エコドーム

金属類 タイヤ付ホイール	41.40ト 86本
びん類(ワンウェイびん)	27.37ト
びん類(リターナブルびん)	2,397本
プラスチック類	22.53ト
紙類	244.81ト
布類	27.81ト
廃油(食用)	2.79ト
有害物 (ガスライター、乾電池など)	2.87ト
割箸	0.04ト
陶磁器	7.40ト
インクカートリッジ	0.01ト
使用済小型家電	29.82ト

○エコステーション(クリーンセンター内)

紙類	14.35ト
布類	5.24ト

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

i 町民プールの営業を
休止します

町民プールは、開業して44年が経過
しており、施設・設備の老朽化が著
しく、利用者の安全を確保するこ
とが難しいため休止します。

問 朝倉運動公園管理事務所 ☎23-2333

i 国民健康保険
限度額適用認定証の
お知らせ

限度額適用認定証または限度額適
用・標準負担額減額認定証の有効期
限は7月31日です。

8月以降も利用される人は、改めて
申請が必要となります。7月24日以
降に担当課で手続きを行ってくださ
い。

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509

i 献血がつなぐ
命と優しさを

みなさんの善意が血液を必要とする
人たちを救います。

多くの人のご協力をお願いします。

▶と き／7月4日(火)

午前9時30分～12時

▶ところ／役場1階

コミュニティルーム

▶内 容／400ml献血のみ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



岐阜県のご当地けんけつちゃん

廣 告

i 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

近年、子どもたちがSNSに起因する犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が増加しています。青少年が安全に安心してSNSなどを利用するためには、「フィルタリングの利用」、「親子のルールづくり」、「コンテンツや利用時間の管理」など、親によるペアレンタルコントロール機能の活用が重要になってきています。親と子どものみならず、地域全体や関係機関も含め、社会全体でインターネット環境を整え、青少年の健全育成に努めましょう。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154

i 第73回社会を明るくする運動
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、“犯罪や非行の防止”と“犯罪や非行をした人たちの更生”について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。すべての人が安全・安心に暮らせるよう、人と人が支え合える地域づくりを目指しましょう。

社明 しやめい 検索

i 毎月第3日曜日は「家庭の日」です

県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤であり、人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場でもあります。家庭の日をきっかけに、家庭の大切さや家族のあり方、人とのつながりの大切さについて考え、心豊かで明るく、自立した青少年を育む家庭づくりを推進しましょう。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154



▲2022「家庭の日」岐阜県最優秀作品
不破中学校「甚九璃音さん」作

i 男女共同参画
災害時でも男女ともに安心した避難生活を送るために

過去の災害時、避難所運営などの意思決定に女性の参画が十分に確保されませんでした。そのため、女性は炊き出し、男性は力仕事といった固定的な性別役割分担がされ、男女別のトイレや洗濯干場、授乳室が設置されないなど、女性が避難生活を送る上でさまざまな課題が浮き彫りとなっています。

このような課題に対応するため、防災政策の方針を決定する場や災害時などに、女性の意見が取り入れられる体制を整備し、男女ともにリーダーシップを発揮できる環境づくりをしていきましょう。



▲垂井町第3次男女共同参画プラン

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



広告



障がい(知的・精神)に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/7月27日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ/役場1階 相談室1A

▶内容/相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定員/2件(1件あたり1時間)

▶申込方法/電話で申し込み

▶申込期限/7月20日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



友だちになろう！ 垂井町LINE公式アカウント

LINEを利用して生活に役立つ情報を配信しています。

▶配信内容/子育て、健康・医療、ごみ、イベント、消防・防犯情報、防災情報、行政一般情報

▶登録方法/LINEの「友だち追加」からQRコードかID検索で登録

LINEID

@tarui_town



60歳以上の健康で働く意欲のある人 シルバー人材センター 入会説明会を開催します

▶と き/7月19日(水)

午前10時～11時

(説明会開催)

▶ところ/(公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事/屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター
垂井事務所 ☎23-1585



身体障害者相談員による 巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/7月9日(日)

午前10時～正午

▶ところ/岩手地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 高木
☎22-4275



知的障害者相談員による 相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/7月14日(金)

午前10時～正午

▶ところ/町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



ふぁみりー鑑賞会 「危険!!聴けん!?コンサート」

初の試みで、公演中に地震が発生した想定で、防災訓練を兼ねたコンサートとワークショップ「舞台裏探検」を開催します。

▶と き/7月23日(日)

午後1時30分～3時30分

▶ところ/文化会館 大ホール

▶出演/電子オルガン奏者

河合比呂美さん

・ピアノ奏者

中村恭子さん

▶入場料/無料

▶その他/ワークショップ参加希望の5歳児・小学生の親子20組を募集します。詳細は、お尋ねください。

問 文化会館 ☎23-1010



令和5年度 清流の国ぎふ防災リーダー 育成講座の受講者

総合的な防災知識を有する防災リーダーを養成するための講座が開催されます。受講者は「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることが出来ます。なお、町では受験料などの補助制度がありますので、希望者はお問い合わせください。

▶と き/(予定)

	日曜コース
第1日目	11月12日(日)
第2日目	11月19日(日)
第3日目	11月26日(日)
第4日目	12月3日(日)

▶ところ/岐阜大学

▶定員/100人

▶申込方法/清流の国ぎふ 防災・減災センターへお問い合わせください。

▶申込期限/9月15日(金)

申・問 清流の国ぎふ 防災・減災センター
☎058-293-3890
補助制度:企画調整課 生活安全係
☎22-1152

広告

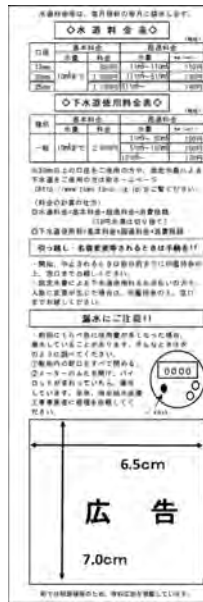
募 水道検針票の広告を募集

「検針票」(水道使用量等のお知らせ)の裏面に掲載する有料広告を募集します。検針票は、毎月1回、町内の水道使用世帯などに配布されますので、高い広告効果が期待できます。

- ▶掲載位置/検針票の裏面の指定場所(右図参照)
- ▶枠の大きさ/縦7.0センチメートル×横6.5センチメートル以内
- ▶枠の色/青色の1色刷り
- ▶枠数/1枠
- ▶掲載枚数/1回約119,000枚(約1年分)
※使い切るまで使用します。

- ▶掲載料金/最低価格: 1枠120,000円
- ▶申込方法/担当課に備え付け、または町ホームページでダウンロードした申請書を提出してください。応募者多数の場合、最低価格を上回る最も高い見積額を提出した人(複数の場合は抽選)を広告の掲載者とします。

▶申込期間/7月3日(月)～14日(金)
申・問 上下水道課 庶務係 ☎22-7517



▲印刷イメージ

募 自衛官等を募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人 (他公務員・企業と併願可)	通年	第4回(Web試験) 8月1日(火) 第5回(Web試験) 9月15日(金)～17日(日)・20日(水)・ 21日(木)のうち1日 第6回(Web試験) 10月2日(月)～3日(火)のうち1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人 (他公務員・企業と併願可)	7月1日(土)～ 9月5日(火)	1次試験 9月15日(金)～18日(月・祝)のうち1日

- ・受験資格の年齢は、自衛官候補生採用予定月の末日、一般曹候補生は令和6年4月1日現在です。
- ・令和6年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の採用試験は、9月16日(土)以降に行います。
- ・各試験日程は変更される場合があります。変更事項については、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所(大垣市林町5-18光和ビル2階)
☎73-1150 <https://www.mod.go.jp/pc/gifu/>

依存症専門相談

アルコール、薬物、ゲーム、ネット、ギャンブルなどの依存の問題で悩んでいませんか。「やめたいけれどやめられない」のは、意志が弱いのではなく、依存症かもしれません。家族など、本人がいなくても相談できます。まずは、お電話ください。

▶とき/

- 7月21日(金)、8月4日(金)、
9月15日(金)、10月20日(金)、
11月17日(金)、12月15日(金)、
令和6年1月19日(金)、
2月16日(金)、3月15日(金)
- ①午後2時～2時50分
②午後3時～3時50分

▶ところ/岐阜県障がい者総合相談センター3階 小会議室(岐阜市鷺山向井2563-18)

▶対象/依存の問題を抱えている当事者およびその家族など

▶申込期限/開催2日前まで

申・問 岐阜県精神保健福祉センター
☎058-231-9724



広告

募 エコドームミニイベント 「蚊取り線香ワークショップ」の参加者を募集

化学物質を使用せず自然にある除虫菊を使用して、赤ちゃんやペットにやさしい蚊取り線香をつくります。これを機に環境にやさしい生活を心がけてみませんか。

▶と き／7月29日(土) 午前10時～11時30分

▶ところ／エコドーム 学習室

▶定 員／20人

▶参加費／無料

▶講 師／草maruke 堀真由美さん

▶申込期限／7月19日(水)

申・問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



募 貝のランプシェードをつくろう！ (参加者ひとりー作品をつくります)

お好みの貝殻でランプシェードをつくります。貝から透ける神秘的な光で海を感じてみませんか。当日は汚れてもよい服装でお越しください。

▶と き／8月6日(日) 午後1時～3時

▶ところ／文化会館 小ホール

▶定 員／小学生20人(先着順)参観の保護者も入室可

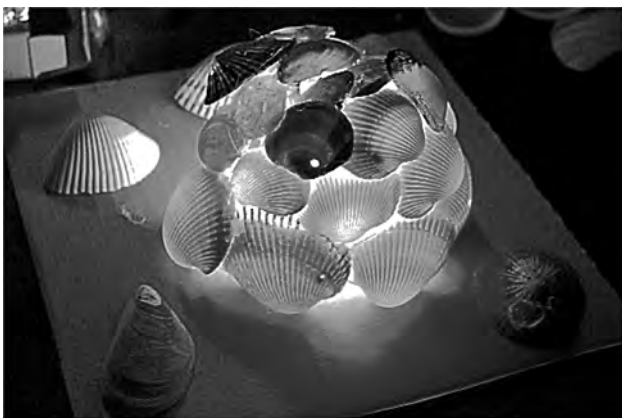
▶参加費／無料

▶講 師／鈴木吉春さん

▶持ち物／軍手、タオル、ぞうきん

▶申込期限／7月27日(木)

申・問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



募 人権啓発ポスター・ わが家の人権標語を募集

「心ふれあう豊かな人権尊重のまち」の実現を目指して、人権啓発ポスターとわが家の人権標語を募集します。

▶テーマ／「すべての人への思いやり、そして幸福を」

▶募集内容／

募集種目	内 容	応募方法
人権啓発ポスター	本人の作品で未発表のもの、4つ切り画用紙を使用し、材料は自由	裏面に、住所・名前・電話番号を明記し、担当課へ提出
わが家の人権標語	家族で話し合った作品で未発表のもの、1家族1点で字数は自由(同一作品で複数人の応募可)	町ホームページから応募、もしくは担当課に備え付けの応募用紙を提出

▶応募期限／9月1日(金)

▶表 彰／優秀賞、入選

申・問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

募 「第54回垂井町展 一般の部」 の作品を募集

10月21日(土)～29日(日)に文化会館で垂井町展を開催します。次のとおり作品を募集します。

▶応募作品／日本画、水墨画、洋画・デザイン、書、彫塑工芸、写真

▶応募資格／15歳以上(中学生不可)

▶募集要項／各地区まちづくりセンター、タライピアセンター、文化会館に設置

▶応募方法／募集要項に添付の出品票と作品を受付期間内に提出

▶受付期間／10月7日(土)～8日(日)

午前9時～午後5時

▶受付場所／文化会館

▶その他／詳細は募集要項をご確認ください。

問 文化会館 ☎23-1010

募 町営住宅入居者を募集

▶募集住宅／建設課へお尋ねください。

▶入居資格／

○同居する親族があること(単身の場合、条件あり)

○収入が基準以下であること

○住宅に困窮していること

○町内に住所または勤務先があること

○町税を滞納していないこと

○入居者または同居者が暴力団員でないこと

▶募集期間／7月3日(月)～14日(金)

▶入居予定日／9月1日(金)

問 建設課 管理係 ☎22-7511